

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和6年度第1回加須市子ども・子育て会議		
開催日時	令和6年8月6日（火） 午前10時00分から午前11時10分まで		
開催場所	加須市役所5階 505会議室		
議長氏名	村山 祐一会長		
出席委員	中里 孝委員 会田 麻美委員 植竹 公子委員 小林 健吾委員 鳥山 宏委員 村上 陽子委員 戸恒 和夫委員 松本 裕美子委員 樋口 則子委員 林 香織委員 小川 優子委員 村山 祐一委員 計12人		
欠席委員	内田 俊輔委員 奥貫 泰礼委員 小川 三代子委員 箭内 和美委員 齋藤 ユキ子委員 岡田 真彦委員 石井 安矢委員 小島 浩子委員 鈴木 勝幸委員 計 9人		
会議次第	1 開会 2 委員委嘱 3 あいさつ 4 議事 (1) 令和5年度第2期加須市子ども・子育て支援計画実施状況について (2) (仮称) 加須市こども・若者・子育て支援計画の骨子案について (3) その他 5 その他 6 閉会		
会議資料の名称	令和6年度第1回加須市子ども・子育て会議次第 令和6年度第1回加須市子ども・子育て会議資料一覧 資料1 令和5年度第2期加須市子ども・子育て支援計画実施状況報告書 資料2 (仮称) 加須市こども・若者・子育て支援計画【骨子案】 資料3 次期計画（骨子案）の現行計画からの主な変更点 資料4 第2期加須市子ども・子育て支援計画（概要版） 資料5 ～みんな（産・官・学・民）で考えよう～ ヤングケアラー支援に関するワーキンググループ会議の実施について 加須市子ども・子育て会議委員名簿		

会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	1人
説明者の職・氏名	こども局長 野本 朋子 子育て支援課長 植木 孝幸 すくすく子育て相談室長 小林 英憲
関係課職員職・氏名	すくすく子育て相談室長 小林 英憲 こども保育課長 関口 久美子
事務局職員職・氏名	こども局長 野本 朋子 子育て支援課長 植木 孝幸 同課主幹 斉藤 将宏
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要な事項	

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容（発言内容、審議経過、決定事項等）
事務局（斉藤主幹）	1 開会
市長	2 委員委嘱
村山会長	3 会長あいさつ
市長	4 市長あいさつ
	（市長退席）
事務局（斉藤主幹）	5 委員紹介（各委員自己紹介）
事務局（斉藤主幹）	加須市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、議事の進行を村山会長へお願いします。
	6 議題
議長（村山会長）	議題の（1）令和5年度第2期加須市子ども・子育て支援計画の実施状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局（植木子育て支援課長）	（資料1に基づき説明）
議長（村山会長）	ただいま、事務局から説明があった内容について、ご質疑、ご意見等がありましたら、発言をお願いします。
	（質問意見等なし）
議長（村山会長）	私からお聞きしたいのですが、障がいのあるお子さんがいる方から相談をいただいたときに、「加須市は子育てをしにくい」と言われたので、「どうしてか」と聞いたら、「公園にこどものトイレが設置されていないから」ということでした。 私は、それが事実かどうかかわからないですけれども、計画をつくる中で、あるいは点検する中で、公園のトイレについて、そういうチェックがあったのかどうか。もしある場合は、どういうふうになっていたのか、お聞きしたいと思います。
事務局（植木子育て支援課長）	資料1の88ページに公園整備について載せておりまして、トイレではないですけれども、遊具の点検や修繕について、維持管理ができていうふうに評価をしております。次期計画の策定に当たっては、お話の点も計画に盛り込んでいければと思います。
議長（村山会長）	他にありますか。 特にないようですので、先に進ませていただきます。議題の（2）（仮称）加須市こども・若者・子育て支援計画の骨子案について、事務局から説明をお願いします。
事務局（植木子育て支援課長）	（資料2、資料3、資料4に基づき説明）
議長（村山会長）	ただいま、事務局から説明がありました。基本理念の並び順がこの並びでよいかということ、基本理念の中で「こどもを産み」という表現を用いていることについてどう考えるかという

	こと、基本目標１の基本施策の２つ目の中で「男性の」という表現を用いていることについてどう考えるかということ、以上の３点についても併せてご意見をいただきたいとのことです。ご質疑、ご意見等がありましたら、発言をお願いします。
小林委員	資料３の「こどもを産み育てることに喜びを」という部分に関しては、なくてもいいのではないかなと思いました。 また、基本目標１の２つ目の基本施策の中にある「男性の」という部分をどうするかということに関しては、この基本施策の内容、取り組む内容によっては、「男性の家事」という文言があってもよいのではないかと思います。 男性が家事や育児をやるようになったとはいえ、配偶者側の評価があってはじめて、男性の家事育児への参加が認められるというか、何をやったらＯＫというものではないと思うので、取り組む内容如何によっては、「男性の家事」という文言が残っても問題はないのではないかと思います。
議長（村山会長）	他にありますか。
中里委員	これから修正するところも多いのだと思うのですが、資料２の３６・３７ページ「７ 主な課題と対応」の四角囲みの箇所、タイトルが「必要な対応」となっているのに、その内容はすべて「必要があります」とされていて、必要な対応が書いてあるのではなく、必要性があるということだけが書いてあるのかなということで、言葉のイメージが掴みにくかったなと感じました。
事務局（植木子育て支援課長）	ご意見を踏まえ、もう一度、確認させていただきます。
議長（村山会長）	私からも何点か申し上げます。 資料３の中でも「こども基本法」を踏まえてということや、「こどもまんなか」ということが言われています。それは大事なことです。ただ、私が思うに、今深刻になっているのは、こどもや保護者を相手にしている現場だと思います。 保育所等で保育士不足の一つの要因になっているのは、保護者の対応です。学校でもそうです。それで、「これも必要だ、あれも必要だ」と言われることを具体的に受け止めるのは現場です。ところが、もう一方で、現場はそういうことをやれる状況ではないという問題が起きています。先ほども事務局からの報告の中で、人手不足で目標達成ができなかったというお話がありましたが、私は、そういう状況が拡大されていくのではないかと懸念しています。大事なのは、保育園、幼稚園、学校の先生、それからすすく子育て相談室等で相談を受け止める職員の人がどういう思いで、どういう悩みで、何を求めているのか、そういうことがないと、計画に定めても空回りしてしまうのではないかと心配しています。いろいろ聞いていても、学校の先生も、保護者からいろいろなクレームが出て、辞めている先生が増えている、特に若い人がそうです。保育現場でもそうです。そうすると、計画をつくるときに、直接こどもや保護者と関わる人に向けた取組をどうやって位置付けるのかということを検討しないといけないのではないかと思います。 もう１つは、そういう問題で、現場でいろいろと抱えている人たちが交流し合える研修の場について考えることが必要だ

	と思います。例えば、すくすく子育て相談室で、こどもの問題を職員の方がいろいろ対応したりして悩んでいることがたくさんあると思います。幼稚園でもあると思います。「こういう事例があったけれど、どうしたらいいだろう」ということを公私立の枠を超えて一緒に考え合う研修等の場について、計画に位置付けることもしていけないと、現場がついていけないことになりかねないと危惧しています。その辺も含めて計画にどういうふうに位置付けるかは非常に難しいと思いますが、計画をつくって実施する場合は、そこが中心になるので、そのところをぜひ検討していただきたいなと思います。
事務局（植木子育て支援課長）	のちほど詳しくご相談をさせていただきたいと思います。
議長（村山会長）	他にありますか。 特になければ次に進ませていただきます。議題の（３）その他について、事務局から説明をお願いします。
事務局（小林すくすく子育て相談室長）	（資料５に基づき説明）
議長（村山会長）	ただいま、事務局から説明があった内容について、ご質疑、ご意見等がありましたら、発言をお願いします。
	（意見質問等なし）
議長（村山会長）	特にないようですが、その他何かありますか。
事務局（野本こども局長）	改めまして、計画の関係で、もう一度皆さんからご意見をいただきたい部分がございます。資料２の骨子案の３８ページ、基本理念をご覧ください。先ほど子育て支援課長から、以前の教育委員会や政策会議等で、基本理念について、「こどもまんなか」やライフステージの視点から、基本理念の前半部分と後半部分の並びを逆にした方がよいのではないかという意見がございましたが、どうですかという投げかけをさせていただきました。特に意見はなかったのですが、もしご意見があるようでしたら参考にしたいと思いますので、この並び順について、皆さん、どうお考えになるかというところを確認させていただいてよろしいでしょうか。
議長（村山会長）	もう一つ大事なことは、こども基本法では、すべてのこどもの権利を保障するということが強調されています。いろいろなところに差別があったり格差があったりしては駄目だということを言っているわけです。そして、そういう視点から、国や自治体や大人たちが政策を進めてくださいということを言っています。こども基本法では「すべてのこども」と言っていたと思いますので、「すべてのこどもや若者」としてはどうでしょうか。
事務局（野本こども局長）	並び順については大丈夫ですか。ただ、会長がおっしゃったように、「すべてのこども」というような表現があったほうが良いという趣旨の意見でよろしいでしょうか。
	（「賛成」の声あり）
議長（村山会長）	他にありますか。 特に、質問意見等はないようです。 それでは、本日予定した議事は、全て終了とさせていただきます。今後とも本会議の目的が達成されますように、委員の皆

	様方のご協力をお願い申し上げまして、私の務めを終わらせていただきます
事務局（斉藤主幹）	7 その他（事務連絡）
樋口副会長	閉会あいさつ
事務局（斉藤主幹）	8 閉会
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 令和 6 年 8 月 7 日 署名 <u>村山 祐一</u>	